

# むつ税務署からのお知らせ

## ■ むつ税務署では、申告書作成会場を開設します

- 場所 むつ市金谷2丁目6-15 下北合同庁舎3階
- 期間 令和5年2月1日(水)～3月15日(水)《土・日・祝日等除く》
- 時間 午前9時～午後5時(最終受付は午後4時)



国税庁  
LINE公式アカウント

申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。  
「入場整理券」の配付方法は会場での当日配付とLINEによる事前発行があります。  
※「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますのでご了承ください。  
※来場の際は、マスクの着用及び検温の実施にご協力ください。  
※37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。

## ■ 令和4年分の確定申告期限と納期限

- 申告所得税及び復興特別所得税・贈与税 3月15日(水)
- 消費税及び地方消費税 3月31日(金)

## ■ 令和4年分確定申告分の振替日

- 申告所得税及び復興特別所得税 4月24日(月)
- 消費税及び地方消費税 4月27日(木)

振替納税は、金融機関の預貯金口座から自動的に納税ができる大変便利な制度です。簡単な手続で利用できますので、税務署(管理運営担当)にご相談ください。

なお、既に振替納税をご利用の方は、確実に振替納付ができるよう、事前に預貯金残高をご確認ください。

## ■ スマホで確定申告ができます

お持ちのスマートフォンを利用して、令和4年分の申告所得税及び復興特別所得税の確定申告書を作成・提出できます。混雑する税務署へ足を運ぶことなく、ご自宅などから24時間いつでも手続きが可能ですので、ぜひご利用ください。スマホ専用画面から申告可能な範囲は次のとおりです。

区分	スマホ専用画面から申告可能な範囲
所得	給与所得、雑所得、一時所得 特定口座年間取引報告書(上場株式等の譲渡所得等・配当所得等) 上場株式等の譲渡損失額(前年繰越分)
所得控除	すべての所得控除
税額控除等	政党等寄附金特別控除、災害減免額、外国税額控除
その他	予定納税額、本年分で差し引く繰越損失額 青色申告決算書、収支内訳書(←令和4年分申告からスマホ画面に対応)

問合せ先 むつ税務署 ☎ 0175-22-3294(代表)

※確定申告に関する電話は、確定申告電話相談センターにおつなぎします。音声案内に従い「0番」を選択してください。

## 水質検査結果のお知らせ

令和4年12月1日に実施した水道水水質検査結果は下表のとおりです。

検査依頼先：(一財)青森県薬剤師会 食と水の検査センター

採水年月日	採水場所	検査判定
令和4年12月1日	岩屋浄水場	水質基準に適合
令和4年12月1日	野牛浄水場	水質基準に適合
令和4年12月1日	大平滝浄水場	水質基準に適合

※定期検査のほか、毎日各浄水場の水質検査を行い、安全で良質の水を供給できるよう維持管理しております。

水質検査に関するご質問やご意見は上下水道課(上水道グループ)までご連絡ください。

☎ 0175-27-2111(内線453)

## 上下水道課 下水道グループからのお知らせ

水に溶けない繊維素材、生活残飯、海草類、頭髮、プラスチック片等は下水へ流さないようお願いします。

- ・水洗トイレでは、トイレットペーパー以外は流さないようご協力下さい。
- ・生活残飯及び使用済食用油、頭髮等は、燃えるゴミとして処分してください。



## 下水道へ加入されていない皆様へ

下水道供用開始地区において、まだ加入されていないご家庭は、加入促進にご協力頂きますようよろしくお願いいたします。

問合せ先：東通村上下水道課 下水道グループ ☎ 0175-27-2111(内線456～457)